

厚生常任委員会審査結果報告書

当常任委員会は、令和8年2月26日の本会議において付託された令和8年度の諸議案について慎重審査の結果、次のとおり議決したので報告する。

- 1 定県第1号議案 令和8年度神奈川県一般会計予算については、次の意見を付け原案のとおり可決すべきものと決した。
- 2 その他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決した。

意見

- 1 予算案の中には、福祉機構交付金として、30億8,312万6千円が計上されているが、令和8年4月1日から県立中井やまゆり園の運営を地方独立行政法人へ移行するにあたっては、利用者が安心して生活できる支援体制の確立が最も重要である。そのため、利用者の意思を尊重した真の当事者目線に立った利用者本位の支援体制を確立すること。
- 2 予算執行や施設運営において透明性を確保し、利用者や家族への説明責任を果たすとともに、議会の意見を尊重しつつ、適切な手続を徹底すること。
- 3 地方独立行政法人化が、利用者支援の質を低下させることがないように、定期的な検証を行い、問題点の早期発見と改善に努めること。

令和8年3月18日

神奈川県議会議長 長 田 進 治 殿

厚生常任委員会委員長 山 本 哲